さがみ

支部ニュース

（公社）神奈川労務安全衛生協会
相　模　原　支　部　発　行
相模原市中央区中央３－８－８
（　桐　生　ビ　ル　　２　Ｆ　）
TEL ０４２－７５１－９３９６

令和８年度第77回全国労働衛生週間を迎えるにあたって

相模原労働基準監督署
署長　本間　公紀



神奈川労務安全衛生協会相模原支部及び会員事業場の皆様におかれましては、日頃から労働災害防止をはじめとした労働基準行政の推進に多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国労働衛生週間は、昭和25年の第１回実施以来、今年で第77回を迎えます。この間、労働者の健康管理や職場環境の改善など、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

さて、神奈川県内における令和７年度の脳・心臓疾患の労災認定件数は11件と前年度より３件減っていますが下げ止まっております。最も多かったのが情報通信業の３件でしたが、全国的には運輸業・郵便業の支給決定件数が最も多く、トラック運転者の労働時間の短縮のために荷待ち時間の短縮など、荷主の御理解と御協力も必要となっています。

精神障害の認定件数は99件と高い水準で、原因は「上司等から、パワーハラスメントを受けた」が17件で最多となっています。ハラスメント防止対策やストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策を実施していくことが大切です。令和10年４月から労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックの実施が義務化されることとなりましたので、準備が必要となっています。さらに、本年10月１日から施行されている改正労働施策総合推進法とその指針によりカスタマーハラスメント対策が義務化されており、事業主が講ずべき措置が示されておりますので、その対応が必要となっています。

また、高年齢労働者の増加に伴い、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加しており、治療と仕事の両立支援の推進や、高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応など高年齢者の労働災害防止のための指針に基づく対策の推進も重要となっています。

こうした背景を踏まえ、今年度は、
「ひとりひとりが貴重な人材　心も体も健やかに　みんな生き生き健康職場」
をスローガンとして全国労働衛生週間を展開しています。

皆様方におかれましては、経営トップの強い決意のもと、労使協力により自主的な労働衛生活動を展開し、すべての働く人々が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場環境を構築して頂ければ幸いです。

結びになりますが、貴支部及び会員事業場の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせて頂きます。

第７７回　全国労働衛生週間

「ひとりひとりが貴重な人材　心も体も
健やかに　みんな生き生き健康職場」

相模原

本週間
10月１日⇨７日
準備期間
９月１日⇨30日

労働基準監督署からのお知らせ

労働災害発生状況について

本年８月末日現在、相模原労働基準監督署管内における死傷災害の発生状況は、新型コロナウイルス感染症を除き348件となっており、前年同期と比較し、６件（1.8％）の増加となっております。

事故の型別では、「転倒」災害が最も多く、全体の27.0％を占めており、50歳台以上での発生件数が多い状況になります。

令和５年４月１日から推進しております第14次労働災害防止計画の重点事項として、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進を掲げております。転倒しにくい環境づくり（段差の解消・見える化、通路や作業場所の床の水等の拭き取り、整理整頓の徹底等のハード対策）だけでなく、個々の労働者の転倒や怪我のしやすさへの対応（転倒等リスクチェックの実施と結果を踏まえた運動プログラムの導入等、骨粗しょう症検診の受診勧奨等）に取り組むほか、エイジフレンドリー指針を踏まえた取組をお願いいたします。

なお、高年齢労働者（60歳以上）の労働災害防止に取り組む中小企業事業者を支援するエイジフレンドリー補助金もありますので、こちらの活用もご検討ください。

転倒災害の防止

高年齢労働者の安全衛生対策について

エイジフレンドリー補助金

また、神奈川労働局では、令和５年３月に厚生労働省が策定した「第14次労働災害防止計画」を踏まえた、「第14次労働災害防止計画（神奈川計画）」を策定し、その進捗状況をホームページに掲載しています。

目標達成のための重点事項や事業者が取り組むべき実施事項、重点事項ごとの進捗状況が記載されていますので、ご確認頂き、事業場における安全衛生活動の参考としてください。

第14次労働災害防止計画（神奈川計画）について

令和８年 死亡災害・死傷災害の統計等について

相模原労働基準監督署からの情報発信について

神奈川県最低賃金の改正

令和８年10月１日から、神奈川県最低賃金は、時間額1,279円（54円引き上げ）となります。

神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く、常用・臨時・パート・アルバイト等すべての労働者に適用され、使用者はこの金額以上を労働者に支払う必要があります。

また、生産性向上に資する設備投資を行いつつ、事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業事業者を支援する業務改善助成金もありますので、ご活用ください。

詳細については、神奈川労働局のホームページ（最低賃金のお知らせ）をご参照ください。

最低賃金のお知らせ
（神奈川労働局HP）

令和10年４月１日から、労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックが義務化されます。

令和７年５月に公布された改正労働安全衛生法により、労働者数50人未満の事業場にも、ストレスチェックの実施が義務化されました。

職場におけるメンタルヘルス対策は、メンタルヘルス不調を未然に防止する「**一次予防**」、メンタルヘルス不調を早期に発見し、適切な対応を行う「**二次予防**」及びメンタルヘルス不調となった労働者の職場復帰を支援する「**三次予防**」に分けられます。

ストレスチェック制度は、労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者がメンタルヘルス不調となることを未然に防止すること（一次予防）を主な目的としたもので、ストレスチェックのほか、集団分析・職場環境改善まで、一体的に取組むことが重要です。

ストレスチェック制度・
メンタルヘルス対策について





会社を取り巻く環境測定のお手伝い

◎作業環境測定　◎排ガス測定
◎空気中の溶接ヒューム（マンガン）濃度測定
◎定量的フィットテスト
◎水質・大気・騒音・振動・臭気測定
◎土壌調査等
◎排気装置点検代行業務
◎その他、各種分析測定

作業環境測定機関登録　第14－45号
計量証明事業登録　濃度32号・音圧レベル第４号
振動加速度レベル第17号
土壌汚染状況調査　指定調査機関
建築物空気環境測定事業登録

MHIFS MHIファシリティーサービス

名称：MHIファシリティーサービス(株)
首都圏工場サービス部　相模原環境G
〒252－5293　相模原市中央区田名3000（三菱重工業㈱内）
TEL　042－762－1035　　FAX　042－762－7740

令和８年度全国安全週間相模原地区推進大会

去る６月５日（金）相模原市民会館に於いて相模原労働災害防止団体連絡協議会共催による『令和８年度全国安全週間相模原推進大会』を215名と多くの参加者を迎えて開催しました。大会は、 相模原労働災害防止団体連絡協議会　青木会長（ｽﾘｰｴﾑｼﾞｬﾊﾟﾝｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ㈱）による主催者挨拶、来賓としてご臨席頂いた相模原市　本村市長、相模原労働基準監督署　本間署長よりご挨拶を頂きました。







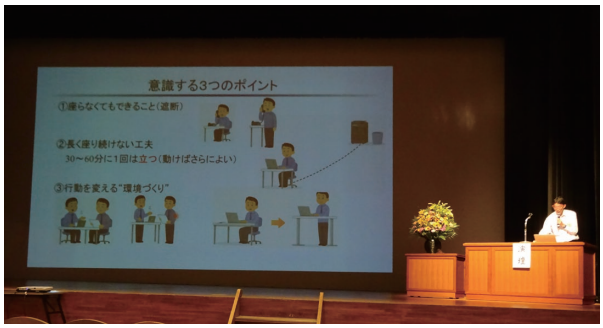
続いて、各災害防止団体から推薦されました、前年度の安全成績が優秀な事業場４社、並びに災害防止活動に大きな功績を残された個人４名に功労賞として表彰状が授与されました。

尚、神奈川労務安全衛生協会相模原支部の受賞については、末筆に掲載のとおりです。

次に安全週間実施要綱について、相模原労働基準監督署　安全衛生課　霜出課長より、今年のスローガン『多様な人材　全員参加　みんなで育てる安全職場』の表明及び実施要綱として、安全衛生管理体制の確立やリスクアセスメントの実施といった安全衛生活動の推進、小売業、陸上貨物運送事業といった業種の特性に応じた労働災害防止対策、高齢者や外国人労働者に対する業種横断的な労働災害対策について、安全文化の醸成に向けて説明を頂きました。



特別講演では、医療社団法人　健心会　みなみ野循環器病院　リハビリテーション科　岩﨑理学療法士より『働く世代の健康を守る身体運動と運動習慣』をテーマに、生活習慣病予防のための意外と知らない内容についての具体的な行動についてご講演を頂きました。



最後に、本大会にご協力頂きました多くの皆様には心より感謝申し上げます。また、受賞されました事業場及び個人の皆様には、お喜び申し上げ、益々のご活躍を祈念いたします。

≪受賞者のご紹介≫
当相模原支部　功労賞を受賞された方は以下のとおり（敬称略）
・カヤバ㈱　三井　昭仁

（安全部会　石井　記）

令和８年度全国労働衛生週間
相模原地区推進大会

９月４日（金）相模原市民会館に於いて、相模原労働災害防止団体連絡協議会共催による「令和８年度全国労働衛生週間相模原地区推進大会」が開催されました。

当日は、雨予報でしたが、何とか持ちこたえ無事に開催することができました。

第77回全国労働衛生週間のスローガンは『ひとりひとりが貴重な人材　心も体も健やかに　みんな生き生き健康職場』です。

大会は、本大会主催者を代表し相模原労働災害防止団体連絡協議会、青木会長の挨拶から始まり、来賓の挨拶では相模原市　本村市長をはじめ、相模原労働基準監督署の本間署長、更に相模原市医師会の細田会長よりご祝辞を頂きました。





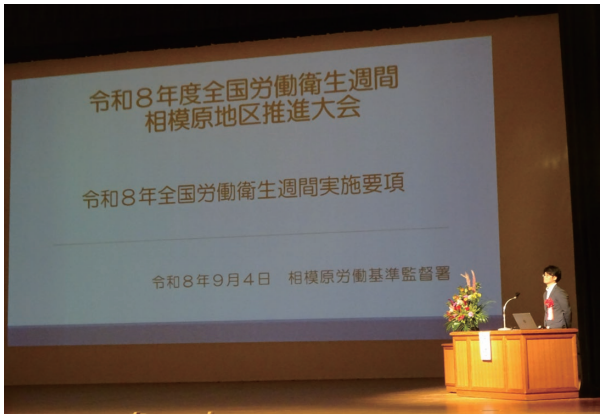


また、相模原労働基準監督署安全衛生課の霜出課長、建設業労働災害防止協会神奈川支部相模原分会の櫻内分会長、陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部相模原分会の西脇分会長、神奈川県社会保険労務士会相模原支部の鈴木支部長に来賓としてご出席頂きました。

次に、相模原労働災害防止団体連絡協議会・団体賞、功績賞の表彰式が行われました。

各災害防止団体から推薦された優秀団体賞は３事業場、功績賞は４名の方が受賞されました。受賞された皆様については、心よりお祝いを申し上げます。

次に、相模原労働基準監督署　安全衛生課　霜出課長により「全国労働衛生週間の実施要綱について」の説明を頂きました。労働衛生の現場もめまぐるしく変化している中での対応について分かりやすく解説頂き参考になりました。



特別講演として「若年性認知症～あなたが・企業が できること～」をテーマに、久里浜医療センター、若年性認知症支援コーディネーターの小林様に講演をして頂きました。続いて、「ひと塩、ひと受診、職場を守る新習慣づくり」をテーマに、相模原市健康福祉局保健衛生部健康増進課の菅田様、土屋様に講演頂きました。若年性認知症、がん検診、食生活の見直し、どれをとっても身近な問題の実情と認識を再発見できる講演でした。

本日参会の方々に参考になり、さらに職場の方々に広めて頂きたいと思います。

本大会は、滞りなく終了致しました。ご協力頂きました皆様に心より感謝いたします。
ありがとうございました。

≪受賞者の紹介≫
当相模原支部　功労賞を受賞された方は以下のとおり
（敬称略）
・日本電気㈱　石崎　正彦

（衛生部会　竹内　記）

事務局だより

10月より酒井 誠 新事務局長が就任されます。

当面の事業予定

☆神奈川労務安全衛生大会
10月23日(金) 14:30～　会場：小田急ホテルセンチュリー相模大野
☆第２回職長の能力向上教育講習会
10月29日(木)　9:20～　会場：市民会館　講習室
☆第４回安全管理者選任時研修会
11月12日(木)　9:20～　会場：市民会館　講習室
☆第４回職長教育講習会
11月18日(水)、19日(木)　9:20～
会場：市民会館　第２大会議室
☆経営首脳者セミナー
11月27日(金) 14:00～　会場：市民会館　第１大会議室
☆第２回危険予知訓練リーダー養成研修会
12月３日(木)　9:20～　会場：市民会館　講習室
☆第３回化学物質管理者研修会
12月９日(水)　9:20～　会場：市民会館　第２大会議室
☆第２回リスクアセスメント講習会
12月14日(月)　9:20～　会場：市民会館　講習室
☆安全祈願祭・賀詞交歓会
Ｒ９年１月８日(金)　会場：大山阿夫利神社
市民会館
☆第５回職長教育講習会
Ｒ９年１月20日(水)、21日(木)　9:20～
会場：市民会館　第２大会議室
☆第３回安全衛生推進者養成講習会
Ｒ９年１月28日(木)、29日(金)　9:20～
会場：市民会館
講習室（２日目12:55～）
☆第３回保護具着用管理責任者選任時研修会
Ｒ９年２月12日(金)　9:20～
☆第５回安全管理者選任時研修会
Ｒ９年２月18日(木)　9:20～
会場：市民会館　講習室
☆第３回粉じん作業特別教育講習会
Ｒ９年２月22日(月)　9:20～
会場：市民会館　講習室
☆第２回衛生推進者養成講習会
Ｒ９年２月25日(木)　9:20～
会場：市民会館　講習室
☆第２回有機溶剤作業従事者教育講習会
Ｒ９年３月２日(火)　9:20～
会場：市民会館　講習室
☆第６回職長教育講習会
Ｒ９年３月10日(水)、11日(木)　9:20～
会場：市民会館　第２大会議室

編　集　後　記

猛暑の続いた夏がようやく終わりを迎え、空の高さや朝夕の涼しさに秋の訪れを感じる季節となりました。秋は実りの季節であると同時に、夏の疲れが表面化しやすい時期でもあります。厳しい暑さのなかで蓄積した心身の負担は、自覚がないまま体調不良や集中力の低下につながることがあります。また、日照時間の変化や気温差は、生活リズムやメンタルヘルスにも少なからず影響を及ぼします。

近年、働く環境は大きく変化し、多様な働き方が広がる一方で、一人ひとりが自らの健康を管理する重要性はますます高まっています。職場における労働衛生の取り組みは、単に疾病や災害を防ぐだけでなく、誰もが安心して能力を発揮できる環境づくりへとその役割を広げています。健康診断結果の活用、十分な睡眠や運動習慣の確立、ストレスへの気づきと早期対応など、日々の積み重ねが将来の健康を支える基盤となります。

また、安全衛生活動を振り返る良い機会でもあります。日々の小さな改善や声掛け、一人ひとりの安全意識の積み重ねが安心して働ける職場環境を支えています。安全は誰か一人が守るものでなく、職場で働く全員で築き上げるものです。仲間への気配りやコミュニケーションを大切にしながら、互いに支え合う職場づくりを進めていきましょう。

最後になりましたが、実り豊かな秋を迎え、皆さまが健康で充実した日々を過ごされることを願っております。

（広報部会　　福永　記）

相模原地域産業保健センター

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

＜小規模事業場向けサービスの内容＞

支援は全て無料です！

■労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
■健康診断の結果についての医師からの意見聴取
■長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
■個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください（http://www.kanagawas.johas.go.jp/）神奈川産保 で検索

相模原地域産業保健センター
〒252-0239　相模原市中央区中央3-12-3
商工会館新館4階
Tel 042-707-4225　Fax 042-707-4227
E-mail : sagamiharasanpo@gmail.com

神奈川産業保健総合支援センター
〒221-0835　横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1
第6安田ビル3階
Tel 045-410-1160　Fax 045-410-1161

独立行政法人
労働者健康安全機構